

第46回長野県景観審議会議事録

日時：平成24年（2012年）12月18日（火）
午後1時30分から3時30分まで

場所：長野県庁特別会議室

1 日 時 平成 24 年（2012 年）12 月 18 日（火）午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

2 場 所 長野県庁特別会議室

3 出席者

(1) 審議会委員（敬称略）

勝山敏雄	小松郁俊	進士五十八
佐々木定男	関敦子	増田幸一
三澤重一	矢澤由美子	山下大輔

(2) 長野県

北村 勉 建設部長
真嶋和紀 建設部建築指導課長
油井法典 建設部建築指導課 課長補佐兼景観係長
建築指導課景観係職員
関係部局職員（観光部、農政部）
株式会社KRC

以下要旨

(油井課長補佐)

お待たせをいたしました。景観審議会を開会させていただきたいと思います。

私は、本日の進行を努めさせていただきます建築指導課 課長補佐の油井法典でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の委員の皆様の出欠の状況でございます。

委員総数 15 名のところ、本日、西村委員、場々委員、藤居委員、牧野委員、益山委員、宮崎委員におかれましては、御都合により欠席されており、現在 9 名の委員の方の出席をいただいております。

したがいまして、委員の過半数の出席が得られており、長野県景観条例第 40 条第 2 項により、会議が成立しておりますことを、御報告申し上げます。

それでは、ここで、長野県建設部長 北村勉から御挨拶を申し上げます。

(北村建設部長)

(あいさつ略)

(油井課長補佐)

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、長野県景観条例第 40 条第 1 項の規定によりまして、進士会長をお願いいたします。

御挨拶と議事録署名委員の御指名、引き続き、議事の進行をお願いしたいと存じます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

(進士会長)

こんにちは。4 月以来の方もおられますが、その間、今、北村部長がおっしゃったように、小委員会をつくって、かなり本格的に議論をしました。

諮問は「方針」ということですが、実際には「計画」に近いものまでに詰めてあります。

知事から、予算化のことも考えて早めに欲しいという話もあって、通常ですと、2 年ぐらいかけて議論してまとめるのですが、それを、かなりピッチを上げました。ピッチをあげたというのは、粗製乱造ではありませんよ。本当に頑張ったという意味です。

私としては、かなりのものがまとまったと思っています。

事前にお目通しいただいていると思いますので、また、県民の皆様からパブリックコメントをいただいておりますので、それについて、今日、御説明もいただいて、最終的に答申としたいということでございます。

議事に御協力いただければと思っております。

一言だけ申し上げますと、以前にも申し上げましたが、こういうまとめ方をする時に、私は4 P 1 D という言い方をしています。

フィロソフィー。いつも大体、いろんなことが、よその物真似になってしまうのです。

つまり、デザインを真似する。よそでの成功事例をコピーしてしまうのです。そういうのは、だめなのだ。信州の農村風景というものを本当に考えて、これを世界に誇るものにするということはどういうことなのか、きちんとした哲学をもとうと。これが、フィロソフィーです。

それからポリシー。それに基づいて具体的な政策をやらなければいけない。事業というのは、たった一つの政策では無理なので、ソフト、ハードの多面的にやらなければならない。庁内の協力も得なければいけないし、県民の皆さんの応援もいただかなければならないし、あるいはマスコミの理解もいただかなければいけない。だから、多方面の政策がいるのです。そういう意味でポリシー。ポリシーメイキングというのは、非常に総合的でなければいけない。

景観行政というと、看板を抑えればいいのか、色を禁止すればいいのか、電柱を埋めればいいのか、非常に短絡したことしか、今まで、言ってきてないですね。そういうものではないのです。本当の社会経済そのものなのですから。そういう意味で、ポリシーをどうするか、今回、かなり丁寧に、後半の方の45ページにあるような形で、全庁的に体系的に整理されております。ポリシーが大事。

フィロソフィー、ポリシー、それをいつまでに、どういうふうな組み立てで、どういう部門がそれをやるかといった枠組みを作るのがプランニングです。このプランニングのレベルまで、この方針案はできていると私は思っています。

あと、プログラム。これをどういう手順で現実化するか。実は、一番大事なものは、現実には具体化しなければいけないわけですから。実践しなければいけないわけですから。それがなければ絵に描いたもちになってしまうから。

これからプログラムをしっかりと、そして最後にデザイン。アウトプットがでてくる。つまり成果を上げることになる。今後ということです。

それでも、フィロソフィー、ポリシー、プランニングまでは、かなり体系的にも作ったつもりですし、今申上げたような多面的な点に配慮してきたつもりですが、十分なものなのか分かりません。

是非、委員の皆様から、これまでの御経験や御見識で、これにさらに何かあれば、お加えいただいて、知事に答申をしたいと思えます。

ただ、先ほど担当課長にはお話ししましたが、これはこれで終わりではないのです。ここからです。これを本物にしなければ意味がない。そこへの手だてをしっかりと考えておいてください、というふうに申し上げましたので、もし時間があればこの報告文について御了解をいただいたら、できれば、そこについても時間内に皆様から今後どうしたらよいかということについてのお考えもお聞かせいただければと思います。

以上、そんなことで今日の会議を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議事録署名人を先に決めておかなければいけませんので、今回は、三澤議員と増田委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それでは会議に入りたいと思ひますが、長野県農村景観育成方針の答申案について、真嶋課長から説明してもらいます。よろしくお願ひします。

(真嶋建築指導課長)

(資料の説明)

(進士会長)

県民の皆様のパブコメも先に御披露いただきました。重なってはいけないと思つたものですから。

事前にお送りしてお目通しいただいていると思ひますので、ほぼ全員の委員の皆様から御発言をいただこうと思ひます。

最初にちょっとだけ意見を申し上げておきたいのは、パブコメの回答でちょっと気になつたのは、「関係部局にお伝えします」というのは、ちょっと納得できないね。

県の審議会というのが縦割りになっているということ、いかにも言っているような感じがして。この報告書そのものが、この狙いがまさに、こういう認識のもとにやっているわけですよ。農政がしっかりしないと風景論じゃないでしょうと。風景以前の話で。だから農業そのものを強化するというのを一つの項目としておいているわけです。そして景観対策をやっていく。それをさらに発信して、観光やその他多面的機能を活用しないと、農村そのものがやっつけいけないよと、そういう組み立てでやっているのだから、「お伝えします」じゃないのですよ。私から言うと「やります」なのですよ。これは、やっぱり縦割り過ぎるのですよ。

そういう理解ではいけないのですか。北村部長。

こちらには、農政、観光など3部の方も来ていただいているわけですから。今後のこともあるので、これだけ一つ強調しておきたい。

今、指摘している県民の方はその通りですよ。農家からいえば、「何を美しいとか、のどかなことを言っているのだ」と、「県はその程度の認識か」と、思っているわけです。その指摘は正しいのです。だけど、我々は、そんなにふうに軽くは思っていないのです。本当に現実が大変で、だけど、それは農政だけでも解決できないのだと。むしろ知事が言っておられるように、それを外へ言って、外の力も入れて、もっと農村そのものを元気にしないといけない。それには、大都市との接点が景観、風景、観光だと、そこを逆に使おうとしているわけがあるわけなのです。

全員に御発言いただこうと思ひますが、ただ、全然だめって言われるとちょっと困るの

で、問題のあるところはもちろん御指摘いただいているのですが、できるだけ今後の話とより大事なポイント、ここを強化しろとか、できればそういう積極的に建設的に。

全体の構造がまず大事ですね。14 ページです。この構図で、基本方針の2について主に対応するのが、組織的には真嶋さんが担当している課がメインになるのですが、その元にある農政は基本方針の1にあって、そしてさらに観光関係が基本方針の3に来ています。現実的な行政組織は無視はできませんから。私は、今、精神論で総合的でトータルにやらなければだめだと言いましたけれども、組織はやっぱり分かれているのでね。

そこを両方調整して、今回、施策の体系にもつなげたつもりです。

(勝山委員)

全体の構成としてはよくまとまっていて、とてもいいです。

一番問題なのは、これからどういう取り組みをして、どういう具体的展開をしていくかということで、そこが非常に難しい。その部分を、庁内でかなり調整していかないと。

最後の施策展開に関しては、県の施策に関して、かなり具体的に今までやっている部分がかかれていますが、それぞれの部局との調整は、まだしていないなというイメージがあって、今までやっていたものを、ただ、ずっと羅列しただけかなという感じをすごく受けています。この縦割りを横につなぐ部分をどういうふうに作っていくかという提案が一切なされていないので、この文言で書かれていない部分を、どうやって作っていくかなというのが非常に重要かなというふうに感じています。

部局としては、農政部、林務部、建設部は当然だと思いますけれど、観光部、環境部、それから商工労働部までをつなぐ全然違う組織、それぞれの部局から1人ずつ参加して、「何とか室」でもいいですけど、そういうものを立ち上げて、それぞれの仕事をしていかないと、文言だけで終わってしまう気がすごくしています。どういうふうにやっていくかという考え方を教えていただきたい。

農林業に関しては、これから県民が生きていくためのすごくベーシックな部分になるかなというふうに思っていますが、パプコメをみると、農業をやっていけないんだと、何とかしてくれという、当然出てくるような言葉、悲痛な声がすごく聞こえてきています。何とかするために、農林施策を打つとか、それぞれの政策自体は、一応ピンポイント的にはあるのですが、それがトータルに行くには、どうしたらいいのかなというふうに思っています。その辺をこれからどうふうにしていったらいいのかなという気がしています。

それから、知事が4月末に言われた、「すぐにやりたい」というのは、20年、30年の長期的な視点で行かないと多分現実的にはなっていないと思うのですが、短期的に何か施策をうったときに、それに反応して、皆、そういう方向に動くというようなことを何か作らないと、知事が、4月のときにおっしゃった一言に応えるためには、ちょっと、その部分が不足かなと。例えば、農村景観シンポジウムを開くぐらいだと、インパクトが

薄いので、具体的な景観育成計画が、県が動いているんだということが県民にアピールできるような一体的な施策、何かそういうものが必要ではないのかなと思います。

来年度、全体の施策の展開のイメージの中で、関係部局が集まってやっていくような組織立てを何か、方向付けとしてやっていってもらいたいなと思います。

(進士会長)

今、勝山委員おっしゃったとおりで、事前に、私、同じことを言いました。その通りなのですね。だから、これは、今すぐ言いにくいでしょうけれど、北村部長から答えていただくのが適任でしょうね。室をつくるということは非常に大きな話で、部長の権限でもできないことですが。

でも、勝山委員がおっしゃるように、推進体制をどうするかということ、私も先ほど指摘しておきましたけれど、それは本当に大きな問題でね。ですから、これは、とりあえず、担当部局が、みんなそれぞれ意識して、むしろ、それぞれがお立場で頑張っていたらいいように、しかし全体の方針は共有していただかないと。

(勝山委員)

大体、担当部局はみんな一生懸命やっているのですが、それぞれがつながっていかない。それぞれの施策がつながることによって、大きな施策がでてくるのですけれど、それがなかなか難しい。その辺を知事に提案して、知事の一言で・・・。

(進士会長)

もともと知事の御発言もあつてはじまった仕事ですから。

部長から、決意表明を。

(北村建設部長)

決意表明とまではいかどうかは分かりませんが、勝山委員のおっしゃるとおり、景観を切り口にして農村を活性化させる、あるいは県の元気づくりを支援していくということで始まったということでございますけれど、それを管理調整していく組織が明確にあれば確かですけど、新しい組織をとというのは、なかなか難しいところがあると思っています。

私も建設部で景観の事務局をさせていただいているので、当面は事務局である建設部のところでやりながら、観光部、農政部などと連携を図ってやっていく。他にも環境という視点もあるかもしれませんが、こういうものも取り込みながら、横の連絡をしていきたいと考えています。

(進士会長)

21 ページに一覧表にしましたように、右の方に、「美しく豊かな信州の農村景観をつくり

継承する県民運動」と書いたのは、まさにそういう意味で、県民運動に発展させないためです。行政だけでもできない、県だけでも市町村だけでもできない、企業も一般県民も農家もみんな参加しなければいけないという意味では、まさに全県的な、こういう運動の推進本部がなければできないですね。

それは、景観問題でなく、景観はたまたま全体像をいっただけで、長野県全部を元気にするというそういう話なのですね。ですから、これは知事にお会いしたらさらに強調したいと思いますが、是非、部長の方では、庁内ネットワーク組織というのですかね、推進体制のことを是非お考えいただけたらと思います。

(小松委員)

施策の循環というのはとても面白いと思いましたし、エディブルランドスケープ、食べものが見える風景という非常に面白い提案もあって、いいのではないのかなというふうに思いましたけれど、読んでいったときに、最後の施策はいったい誰がやるのかなと、どうしてやっていったらいいのかなと、本当に感じました。そのことについては、今、議論がありました。

私は、実際に田舎に住んでいますが、里山の維持は大変な仕事ですし、伝統的な祭りや年中行事や風習を残そうといっても、若者が住んでくださっていないと、途絶えていってしまうものです。また、子育てできる環境でなければ、次世代が住んでくれないので、農村では65歳以上人口が3分の1あるいは半分近くにきています。あと10年、20年すれば、伝統的な食べ物も作れなくなってしまうし、もう一つは、地域に住んでくれる人がいなくなってしまうので、自然的に集落が崩壊していってしまいます。それを防ぐために、この施策があって、農村に活力を与えるということは本当に大事なことだと思うので、是非、積極的にやっていていただきたいなというふうに思いました。

私、自分でも、例えば、街道に沿った街路樹の剪定とか地域に木を植える活動とかをやっているのですが、補助金を使おうというとき、書類が難しくて、地域に申請書類を書ける人がいないのです。そうすると、書類が書ける人がいるところしかそういう仕事ができるいけないので、是非、その辺は、簡便な方法でやっていけたら、本当にいいのではないかなと思います。補助申請の際に何十ページもあるような説明方法を出さなくても、ある程度そういう推進事業ができていくということであれば、みんな手をだしてくださるのではないかと思います。

諏訪の方で、例えば、まちづくり事業とか、地域景観推進事業といった、地域住民がプランを出せば、いくらか補助しますといった制度があります。

ただ、一回補助を受けたところはもう補助をもらえないとすると、あとの活動が現実的に途絶えてしまったところもあるので、これから施策をやっていただくときに、努力しているところにはやはり、何回でも、一緒にやっていってくれるのだという、そういうシステムが必要なのではないかなというふうに思いました。

私、一つだけ、今後お願いしていきたいのは、農村の風景で古い建物を残すだけではなくて、例えば、現代の人たちは、トイレも、お風呂も台所も、ベッドもないと暮らせないんですね。そうすると、田舎にそういう建物を作れないと、次世代が住んでくれないということになるので、こういうものが信州の農村にふさわしいといった信州らしい住宅というもの、これからの22世紀に向かっての住宅をどんな風にしていきたいかといったようなものが、あってもいいのではないかなど。是非、今後の施策の中に取り入れていただけたらなと感じております。

(進士会長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりですよ。古い集落は古い集落、ちょっと別なところにはそういうおしゃれな住宅というのは農村の新しい姿ですからね。

(小松委員)

そうすると若い世代が住んでくれる。それが今、ネックですからね。

(進士会長)

埼玉で、たまたま緑再生の仕事やっていますね、やはり書類が評判悪いです。それで、今年からA4・1枚で手続きをできるようにしました。

お金を、今まで3百万円ずつプロジェクトごとに県民提案にだしていたものを、3百万円だけだと、3百万も事業をやりきれないということで、50万円、10万円の補助を作りました。県民参加にはそういう工夫は必要です。とにかく行政の方は絶対ミスはしないということで、完璧にしようとするのですね。

(小松委員)

5万もらっても50万円もらっても作る書類は同じという。

(進士会長)

そうそう、そういうこと。

(真嶋建築指導課長)

ちょっと宣伝させてください。信州らしい建物ということで、住宅課で所管しているのですが、「信州型エコ住宅環（わ）の住まい」という名称で実施しています。これは、信州の地元の大工さんが作ったものに対して、一定の県産材を利用したもの、あるいは、エコに配慮したものに、新築で50万円補助しています。そういうものもありますので、よろしく活用ほど、お願いいたします。

(進士会長)

それ文章に入っていますか。

(真嶋建築指導課長)

関連する既存の取組の中に入っています。

(進士会長)

大事なのは、それが1軒じゃなくて数軒まとまってある風景になると、この話につながるということ。

エコ住宅というと環境配慮でしかない。役所では、みんなピンポイントの事業にしているから、全体で迫力のある提案にみえないのです。県はいろんなことをやっておられるのだけれど、県民には何もやっているようには見えないことが1番の問題なのです。県を信頼して一緒にやろうというムーブメントにしないと、結局、すべてがうまくいかない。それを、今、お二方がおっしゃったのです。

(佐々木委員)

佐久穂町長の佐々木です。私が非常に難しいと思うことは、14 ページの農村の景観基盤である農林業を元気で持続させる、「信州らしさ」と「ふるさと」を実感できる風景づくりをすすめるといったときに、例えば、水田にしても、昭和30年代の初めまでの水田にするのか、現代の水田にするのかということ。

昭和30年代の初めの水田というのは、5 ページ右下の売木村のはざかけの様子のもので、現代の水田だとすると左側の木島平村や、右上の富士見町のもの。

売木村の田植えですと手植え、木島平、富士見町ですと12条の乗用の田植機。売木村だと脱穀機、木島平とか富士見の水田ですと大型コンバイン、そして、カントリーエレベーターで脱水させて、ガーデントラクターで一俵の袋にお米を入れて、3俵4俵を一緒にして運ぶ。大型機械抜きには、現代の信州の農業は非常に難しい。

林業にしても、30年代の初めは、せいぜいチェーンソーで伐採をして、ある程度の長さにそろえて、引き出すのは、手そりか馬。今は、プロセッサ。大型の機械でバツと切っ倒す。

昔の農業が信州らしいのか、現代の農業が信州らしいのか、その地域によって使い分けていかないと。

(進士会長)

ここでは、みんな違ってみんないいと言っているのはそういう意味なのですね。おっしゃるとおりです。

私、何度かここで申し上げてきたと思うのですが、景観行政というと、昔は内務省がや

っていて、こういう形だって決めたらこれ以外は禁止するとか、壊せという警察権力だったのです。そういうものではないのです。風景というのは人間の生き方、営みの仕方が外に表れたものなのですから。

今は、今なのです。ただ、文化庁が指定する文化的景観になると、手植えでやってくれという場所はある。その代り生産性の低い分はお金で補てんしなければいけないです。

だから、ここで言っているのは、もっとトータルに、信州らしさっていうのは、信州の人らしい、信州の土地にふさわしい、しかも、経済活動だから、当然機械化もしているわけです。それでいいのです。それぞれ場所によって違う。ただ、全体として、できるだけ、モノカルチャーではなくて、果樹園もあれば、水田もあれば、野菜畑もあると、いい里山もあるし歴史もあるという、いろんな場所があるといいというのを、県土全体で実現することで、長野県の素晴らしさをだそうと、こういうことですよね。だから、これは、説明がとても大事ですからね。

(関委員)

改めて農村風景はすごいなと再確認させていただいたところがあるのですが、どうやって実行に移していくかということが一番問題だと思うのです。

ちょっと気になったのが、農林業に携わっている人だけが頑張って守っていかうよというふうなふうに、最終的には農林業に携わる人が頑張らなくちゃいけないのかなというところが、ちょっとあるような気がして、お店をやっている人もそうですし、サラリーマンもそうですし、地域で生活している人すべてが、どうやってかかわっていくのかというと、何か難しいところがあって、県としても課題だと思います。

景観のイベント、美しい村連合の情報などをインターネットで発信するとかいっていませんけれど、インターネットはかなり浸透してはいますけれど、やはり見る人は限られていて、長野県が景観紙を出すにしても、やはり興味のある人しか見ないと思うのです。

浸透させるには、上からの押しつけて作っていくのではなく、自分たちが、本当に自分たちの地域を愛して自然形成的に作り上げていく。小学校や中学校の頃から教育の中で、農地を守っていくということを教えるということ、自分たちで守っていく意識が大事だと思うのです。上からではなく。そういうことも含めてかなり頑張らないと。

(進士会長)

そのとおりです。審議会の委員は審議しているだけでなく、これから盛り上がるように、一緒に参加していただいて、引っ張っていくようなリーダーシップをとっていただいて、いろんな諸団体、いろんな地域でお願いしていったらいいですよ。

今、関委員のお話で、教育がありました。

このレポートは、文字そのものまで、写真も何度も取り替えたのです。確かに、今の農業と昔の農業は違うと、さっき佐々木委員がおっしゃったけれど、なるだけバリエーショ

ンがあって、信州は豊かでいろんな種類が多様だと、それから、地域の名前がたくさんあるでしょう。だから最初の写真と替えたのですね。ワーキングはずいぶん苦労して頑張ったのです。頑張り足りないかもしれないけれど、結構、信州の良さを出せたと思います。ということは、これは、ここの部分は少なくとも学校の授業で、あるいは校長さんがおられたら校長さんが、信州ってこんなにいい場所、いい土地なんだよっていう、ふるさと意識とか、そういうことをやってくださる材料にもなるのですね。今、関委員がおっしゃったように、そこですよ。皆さんでやるというのは、そういう意味です。だから、農家に任せているのではないですよ。農家では、もうやりきれないところまで来ているんだ、だから全県民でやろうと、こういう話ですからね。

真嶋さん、今の、教育がらみ学校がらみのことで、次のステップを考えてください。

(山下委員)

この提案を読ませていただいて、本当に、いろんなことが網羅されていて素晴らしいなと思いますし、これを県民運動としたら本当に素晴らしい長野県になるのではないかと思います。実際に形にしていくイメージというのが、県の方、そして私たちの中に、すぐに湧いてくるのかということになると、あまりに壮大すぎて総花すぎて、どこから手をつけていいのかという、とまどいの方が大きいような感じがします。

そこを考えたときに、もう少し優先順位をこの中で考える必要もあるのかなという印象があります。例えば、農村をテーマに考えると、農業と観光は非常に近い部分にあるので、例えば、高山村では、ワイン、ぶどうで観光客を呼んでいますし、その隣の小布施町では栗が人を引き付けていますので、観光と農業の連携といったようなものを先にやろうとか。

イタリアではアグリツーリズムという、農村地帯の中で、古い納屋とか、馬小屋とかを改修してレストランとかホテルにして、それに人が来る。そこのおいしいものが食べられて、おいしい風景が見られる。長野県は、すぐできる素材があると思うのです。例えば、今、グリーンツーリズムと、いっしょくたに日本ではしてしまうのですけれど、アグリツーリズムという言葉も、今回、長野県から発信してもいいのではないかなという印象をもっています。

一口に農村といっても、農村ごとに売れるものが違ってきます。農村の中で、景観に興味がある方もいらっしゃると思うのです。そういう方と連携して、地域ごとにでてくる要望を、県が推進することも必要なのですけれど、県が民の力を引き出すと、僕のように地域で景観づくりを心細くやっているものにとってはすごく大きな力になるし、勇気ももらえるので、農村が、今いったい何を実際に求めているのかというものを、引き出すためのそういう話し合いも非常に大切ではないかなと思いました。

(進士会長)

アグリツーリズムとグリーンツーリズムはここでは一緒に使っているのです。本当はエ

コツーリズムとかブルーツーリズムとか、いろいろ今はあるのですが、ここでは、アグリツーリズムは、グリーンツーリズムに含めている。とりあえず、ドイツなんかではそこから始まったものですから、こうなっているのですけれど、今おっしゃった、農業と観光は非常に近いというのはその通りですね。今の観光は、まず食べる。その場所へ行って食べるというのが盛んですしね。ドイツなんかでは、農業経営者なら、むしろ観光業者になっていますね。そのくらい経営感覚をもつのです。

ただ、日本の農家は、あまりそういうことをやらなかった。そういうことをやるのは、駄農だっていわれた。つまり、精農とか篤農とか、農業一筋っていうのが日本の価値観で来ちゃったのです。だけど、ドイツなんかの農家は、都市近郊農家は、まず、グリーンツーリズムをやっています。それは観光になってしまうかというところではない。農業も盛んにする。それから環境教育。子ども牧場とか、そういう教育ファームというのですけれど、教育がらみでも重要になっていて、非常に多角的なのですよね。そういうのが、長野に、ぴったりなのですよね。大都市圏と時間距離も近いしね。おっしゃったとおり、是非、お力をお貸しいただいて。

(山下委員)

6次産業と言われても、僕の中では少なくとも分からないのです。この中にも6次産業という言葉があるのですけれど、もっと簡単な言葉で。

(進士会長)

6次産業でも同じようなことをやっているのです。これは農政の方の、予算をとる手法でそういう言葉を使っているのです。

要するに、農村の素晴らしさを大都市の人が本当に求めているので、それをつなぐのは観光であり、農業なので、是非、山下さんも、最初からこれの権威者として御協力いただけるとありがたいですね。よろしくお願いします。

(矢澤委員)

長野県には信濃の国という歌があるのですけれど、まさに信濃の国そのものだなと思いつつながら、この提案を見てました。長野県中が信濃の国を大好きということは、やはり、景観とか、自分たちが住んでいる地域が大好きなんだなということを、改めて思いました。

農業のことなのですが、やはり、佐々木委員がおっしゃったように、農業は変化しています。私の住んでいる飯田でも、よく干し柿を吊るした絵が風物詩のようにテレビなんかに出ますけれど、今、そうじゃないのです。機械でというか、大きな工場で干し柿を作ってしまうように、もう干し柿ではなくてドライフルーツなのです。そうして農業がどんどん変化していくのに、農業をやっている人は、どんどん高齢化していつてしまっている。こういった、難しいところがとてもあるのにかかわらず、農業の考え方は、大型化、

機械化といった形でとらえていっています。こういう農村景観には、JAの人ももっと積極的に参加して、もっと提案してほしいと思います。

もう一つ、森林税の関係です。長野県の農業は林業と結びついていて、昔から農業と林業を主体にやってきた、と、言っているにもかかわらず、森林税は森林税で、農業のことは関与しないというか、地域材を使って家を建てようということになっても、森林税では、間伐はそこまでで終わりですっていう。やはり、勝山委員や小松委員がおっしゃったように、いろんな部局が、何もうまく調整がとれていなくて、やっていっているというのが明らかなのですね。

長野県全体のことを考えたら、林業も農業も観光も、住宅も全部一緒に考えていくような形で、何とか進んでいくようにしてほしいなというのがあります。そして、それは県民レベルからなのか、そういったことを、盛り上げていけるようなやり方で、景観のことも進めていけたらいいなと考えています。

(進士会長)

今言われたように、全部関係があって、全部を一つで見るとというのがランド、風景の目なのですね。だから、大分、課長たちも学習してくれましたので、これから期待できると思います。

ただ、境界線のバリアを少し低くして、一つでやらないと県民福祉は実現できないという、そういう考え方を県庁全体が、もつともたないとダメかもしれない。それは、先ほど言ったように、あまりにも責任を先に考えるから、失敗してはいけない、というので書類はどんどん厚くなっていく。こういうことも分かかっていなくて、なぜ補助金を出したんだ、なんて言われなようにしようと思うから、次々に書類を作っていく。結果的にみんな元気になるれば、誰もそんなことを批判しないのだけど、今、批判する人もいるものだから、千人に1人が批判すると、そのために役所は努力してしまうのです。千人のうち999人が賛成なのだから、いいのじゃないかっていって、結果がよければいいのだけれど、そうではないからね。でも、そここのところは、だんだん変わっていくでしょう。結局、成果を上げないとだめだという評価にだんだん変わっていきますから。

(三澤委員)

これは非常に素晴らしくできていると思いました。ことに、五感を景観の中に入れたということに感激をいたしました。それから年中行事といった目にみえないものが景観の中に入っているということに非常に感心しました。

荒廃農地なのですが、都会から人を呼んで農業をやってもらおうということは、それはそれで今後検討したり、そうやっていかなくてもいけないと思うのですけれど、そこにいる方々は、農業に魅力みたいなものを、今、感じていないのではないかなと感じています。

というのは、みんな町場へ出ていけば、即現金になるような、そんな時代で、若い人た

ちには、農地を守ることは疲れる、ごしたい、じいちゃん、ばあちゃんに任せておけばいい、といった格好で、すぐ現金収入の道にいつてしまう。そうではなくて、もっと地元の魅力があれば若者が残ってくれると思うのです。そういったものに何か補助をするようなものがあつたらいいなど、そんなようなことを感じました。

それと、視点場をいくつかつくるというような提案がありましたけれど、視点場をつくつたら見る場所がなくなつてしまったというような、そんな、小さなところもあるので、そこへ行くまでの交通の問題、そういったものも考えていかなければいけないのではないかなと感じました。

(進士会長)

今、ちょっと分からなかつたのは、視点場をつくと見えなくなる・・・

(三澤委員)

先日、中川村というところで棚田を見にいつたのです。そうしたら非常に高い山の上で、自動車のすれ違いもできないようなところ・・・

(進士会長)

視点場にいく道が、なかなか難しいと。

(三澤委員)

そういったようなこともあるので、そこへ視点場をつくつたら、交通の問題もどうしたらとか、そのようなことが・・・

(進士会長)

それは、そうですね。だから視点場というのは当然、行きやすい場所でないといけないうということもありますね。

(増田委員)

皆さんの意見をお聞きしてましたし、これを見させていっただいて何度か読むうちに、やつと、どうにかできるだろうという気持ちにはなつてきました。それだけよくできていると思います。

ただ、やはり、私どもが、具体的に何をするかということになりますと、まだ、イメージが湧かないのです。

簡単なことを言いますと、私ども、昔、苦勞したのが道路案内、観光地案内です。それも、県で考えてくれということで、どうにか楕円形にシンボルマーク入れて、いろんな形の見本を作つてもらつたということがあるのですが、そのような細かい作業もやつていか

なければ、具体的に動きにくいのではないかなとも思います。

佐々木委員がおっしゃった30年代をよしとするのか、もっと前の時代をよしとするのか、ということですが、建築もそうでしょうけれど、我々、看板業界も材料から全部違ってきているのです。昔の家は、木造でしっくりやっていけばそれこそ日本家屋だったわけですが、今、中は鉄骨であろうが木造であろうが、サイディングを貼ってしまえば洋式の家になる。看板だってそうです。ここは木を使って自然風にやろう、といっても、擬木を使うという話になれば、もう新しい素材なのです。

我々、委員として、あまり腰の砕けたようなことを言っているはいけないと思うのですが、やはり、ある程度、時代的といいますか、そういったところに、もうちょっと具体的な方策がいただけたら、実際、これを実行する立場として考えた場合に、そう感じたということなのです。

(進士会長)

何か、全体を通して部長あるいは課長から、感想とか、お答えとかありますか。あるいは、林務部、農政部、観光部の皆さんもおいでなので、何かお感じになったこと、あるいは、これへの要望とかございましたら御発言いただけたらと思いますが、いかがですか。

(農政部)

審議会や研究会に参加させていただきまして、皆さんの農村景観への御審議の中で、まず、健全な農林業、持続可能な農林業があって農村景観につながるという認識、まさにそのとおりだということで、大変ありがたく思っています。

私ども、本年度、農業農村に係る振興計画を策定していますが、やはり、まずは産業として農業が成り立つこと、その上で、今まで農業を続けられてきた高齢の方がリタイアしていく中で、産業としてしっかり確立していきつつ、中山間地域を私ども多く抱えておりますので、そういった魅力ある農村というのを守らなければいけない認識をもっていて、皆さんの御意見が大変参考になりました。

計画の中でも方向性が大事だと思っていますので、今後、検討していきたいと思っています。

(観光部)

観光部でも、今年、観光振興基本計画ということで、5か年計画を策定しております。

今までキャンペーン中心で、観光地を訪れてすぐ離れてしまい消費に結びつかないという実態になっていたことから、今度の計画の中では、滞留型・滞在型の観光を進めていくといったような観光を、今現在策定しております。そういった意味で、この景観審議会でも御審議いただいています、農村の体験型交流、それを活用した観光というものを、今後、是非、掘り起しさせていただきたいと思っております。

(進士会長)

山下委員がおりますから、どうぞご活用ください。そうやって、お互いに同じような方が、いろんなどころに入っていていただいて、相互乗り入れすると。今言ったように、行政は観光の振興計画、農林業の振興計画があり、いっぱい計画がありまして、だけど、景観というのは、それをつなぐものでもあり、それに全部重なるものなのです。

何度も言いますが、景観は建設部が担当しているけれども、それはたまたま国の法体系で景観法の所管が国土交通省だからだと僕は思うのです。だけど、長野県の景観の議論の大半は基礎自治体、市町村がやりますから、県でやるのはまさに県全体の県土景観、それは、大半は農林業景観です。そういう意味でも、もちろん道路とか河川とか公共施設も景観の非常に大きな骨格ですから、それ自身は建設部で十分やれます。建築指導行政も、ただ安全で壊れない建物というだけではなくて、周りの地域に配慮したり、安曇野なら安曇野らしいものに育てていったり。コンクールもあるでしょう。コンクールで地域らしさっていうのが前面に出てくるとか、若い人が農村に入りたくなるような、憧れの農村建築コンクールとかやってね、すべての新しいアイデアはここからでるのです。ほかの部局も。ですから、是非、あまり縦割りでやらないで、全部これにのっかっていただいて。どこがやってもいいのです。結局、県民全体が喜んでくださればいいわけだから。

あと、先ほども申しあげましたが、御発言を聞いていただいてお分かりのように、委員を、それぞれ生かせることもいっぱいあります。

皆さんの御発言を聞いていて、ほとんどこれで御賛成いただいているのだけど、一つだけ皆さんに共通していたのは、今後の課題というか、これの推進のための考え方が入っていないということですね。私もそういうふうに思っております。施策はあるのだけれど、これをどうやって進めるのか、ということ全員がほとんどおっしゃった。

皆さんの御発言を要約すると、要するに推進組織をしっかりしなさいということ。庁内に関係行政間の調整、協議の場、そういうプラットフォームとかランドテーブルを用意しなさいということと、県庁の外の様々な団体、屋外広告美術塗装事業協同組合連合会、JA、観光、そういう諸団体の幹部の皆さんに、まず、こういうのが大事だということを共有してもらおうこと。共有すれば、逆に行政の各部も業界団体も、一緒になってやれるという体制になりますし、行政、県民の民さんも市町村も、みんな一緒にやろうという気分になれるでしょうから。今後の課題というのは、その2つですね。庁内の連携協議機関の設定と、庁外のいわゆる全県的な、県民や市町村や企業やJA等のさまざまな諸団体、新聞社、あるいはミニコミとか、そういう、県内外のこれを推進する体制について、十分検討してください、というようなことですね。それを最後に付け加えさせていただいて、審議会としての答申にしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局、そういうこと書かれると困る？

(北村建設部長)

答申でございますので。

どうやってやっていくのかは、我々の一番悩みの種です。

(進士会長)

今申し上げたような趣旨の文章化を御一任いただきまして、会長預かりというふうにさせていただきたいと思います。

私、カタカナが多いというご批判を受けるかと思いましたが、先ほど言ったように、若い人、もっと言うと、首都圏の若い人たちにも伝わるよう、長野ってこういう新しいチャレンジをしようとしているのだというアピールをしたいのです。そういうこともあって、ちょっと外来語が多かったかも知れませんが、しかし、多少インパクトも強くしなければいけない。だからでありまして、しかし、きちんと説明をつけたりしてあります。そういう意味でワーキングもよく頑張ってくれたと思います。

もし、何かありましたら、1週間ぐらいの間に、ここは気になるよという点がありましたら、事務局に頂戴しまして、あと、全体の最後の文章を付け加えさせていただいて、答申したいと思いますが、いかがでしょうか。

そういうことで御一任いただけるでしょうか。

(勝山委員)

施策目標の中で、市町村とか県が実施している事業名で、最後に「など」をつけておいた方がいいのではないかと。

飯田市景観賞、茅野市景観賞とか、各市町村でかなり景観賞やっているのだから、最後に「など」っていうふうに入れておいた方が。他も同じようにやっているのではないですかね。

(進士会長)

では、そうしましょう。

(小松委員)

私、平成8年くらいに、地域で景観育成住民協定を作ったのですが、その時に、各地方事務所で、申請書類をこういうふうにするというマニュアルを配って、そうすると申請がうまくいきますよ、いくらもらえますっていうお話をみんな集めてしました。そうしたら、長野県では一挙に住民協定が増えたのですが、それは、そういうやり方でもって増やしたのです。本当にこれから一挙に進めたいのだったら、そういう形でもって、こういうふうにやれば、この住宅を建てる時に補助がもらえるし、こういうふうにやっていけば観光の方から補助がもらえるし、というのを、どこかに集めて同じように説明していただけると、そういうふうにしていただかないと、盛り上がるということができ

ないのではないかなというふうに思います。是非、そのような方法を考えてみていただきたいと思います。

(進士会長)

今のを事務局はよくメモして。そのとおりだと思います。

プランを現実化して地域で実施していくところでの様々な気配りや事業化の手順については、これからだと思います。そのときに、今のお話のような御意見を十分に踏まえると、そういうことになろうかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

特に他に御発言ございませんか。

(三澤委員)

景観という言葉が盛んに出ているのですが、景観と観光が結びつくのはいいのですが、観光というと、何となく、見に来て、はい帰りますというイメージ。

農村の魅力というのは、やはり滞在して、ある程度経験するというのが魅力だと思いますので、体験とか旅という言葉に置き換えていけば、都会から来た方々を取り込む形ができるのではないかなと思います。

(進士会長)

それはワーキングも十分踏まえていると思います。ステイとか体験とか、そういう言葉を実際には相当いれてあるはずですけど、今、委員のおっしゃったのは、外へ出すときに気配りが大事だということですね。観光というと何となく、みる観光というイメージが強いと、ですから、体験したり滞在したり、そういうイメージのものにいくように、しっかりしないとだめでしょうっていう、そういう御指摘だと思います。今のこのレポートの中での書き直しは、ちょっといいですか。

(三澤委員)

ええ。意識的にそういうふうに思っただけならば。

(進士会長)

そういう思想はもうすでにもっていると思いますので、さらに次のステップで、現実にある政策を実施するときには、是非、そういう言葉を使いましょう。

他はよろしいでしょうか。

(真嶋建築指導課長)

どうもいろいろありがとうございました。最後、推進体制については、書き加えて進士会長の了解を頂戴したいと思います。

農村景観育成方針に係る今後のスケジュールについて御説明いたします。

本日頂戴しました意見につきましては、会長と相談しながら最終的な文章に反映させていただきます。最後のあとがきを付け加えるということですので、会長と相談させていただきます。

また、知事への答申につきましては、会長から知事へ答申を手渡す形とさせていただきますと思います。

答申の日程、完成した方針書につきましては、委員の皆様方にお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

次回の景観審議会ですが、本年度は、さし当り議題がございません。

来年度以降になりますけれども、景観計画の変更、屋外広告物条例の変更等がございましたら審議をお願いしたいと考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

(進士会長)

皆さんは、景観審議会の委員任期は終わっていないのですから、これがうまくいくように、これがより現実化するようにもっていくという、それも本当は委員の任務になるのだろうと思いますから、是非、具体的に、いろんなお考えをいただきたい。事務局では、アイデアが足りないのです。純粹に役所で育ておられるから、本当に真面目なのです。委員の皆さんは、世間でいろんな活動をしていて、よくお分かりだから。これがうまくいくにはこういうアイデアがあるよとか、こういうある団体がこういうイベントやっているんだけど、これに乗せるとほとんどただでやれるよとか、あの人があの地方ではキーマンだから、ああいう人と3人か4人くっつけて、こうやったら、ここの辺が押せるよとか、いろいろアイデアがありましたら、皆さんも景観行政のスタッフだと自覚していただいて、お寄せ願います。

審議会の委員は、私は、政策を実現するシンクタンクだと思うのです。是非、皆さんのお力をおかりして、せっかく皆さんでそれなりにほめていただいたこの事業です。意味のある、意義のある、今、必要なことだと思います。本当に、今、全体が沈滞ムードで夢も希望もないという形の中で、こういうものをみんなが共有して、長野全体が浮上し元気になる。それは県民福祉そのものなのです。農業を観光に活用して収入が増えるのは、結果的にそうなるのです。それが目的というよりむしろ全体が元気になることが大事で、それには大きな流れ、うねりができないといけない。

これはそういう、うねりのシナリオだと思いますので、シナリオで終わっては何の意味もない。

是非、これが現実のものになりますように、皆さんはもちろんです、皆さんが関係しておられる諸団体も含めて県の皆さんをサポートしていただければと、思っております。

長い議論になりましたが、このくらいにしたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。(終)